

# 第49回 定時株主総会招集ご通知



開催  
日時

**2024年6月26日(水曜日)**  
午前10時(受付開始:午前9時)

議決権  
行使期限

**2024年6月25日(火曜日)**  
午後5時45分まで

開催  
場所

東京都港区高輪四丁目10番30号  
**品川プリンスホテル**  
メインタワー 28階 会議室



**議決権行使が  
簡単になりました!**

議決権行使書用紙に記載のQRコードをスマートフォン等で読み取るだけで、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。



当社第49回定時株主総会を6月26日（水曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

株主総会の議案及び第49期（2023年4月～2024年3月）の事業の概要につき、ご説明いたしますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役会長 兼 CEO **上田 富三**

代表取締役社長 兼 COO **篠崎 俊明**

企業理念

私たち アドソル日進は、  
高付加価値サービスの創造・提供を通じて  
お客様の満足と豊かな社会の発展に貢献します

経営理念

- 一. 私たちは お客様に「魅力と満足」を提供します。
- 一. 私たちは 健全な経営を通じて「伝統と信頼」を築きます。
- 一. 私たちは 創意と熱意により「事業と業務の革新」に挑戦します。
- 一. 私たちは 「技術と能力」を磨きチームワークで総合力を発揮します。
- 一. 私たちは 「会社の発展」「社員の幸福」「株主の利益」をともに追求します。

# 目次

## 招集ご通知

第49回定時株主総会招集ご通知	1
-----------------	---

## 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 取締役8名選任の件	6
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	13

## 事業報告

I 企業集団の現況	15
II 株式の状況	26
III 新株予約権等の状況	28
IV 会社役員の状況	30
V 会計監査人の状況	36
VI 剰余金の配当等の決定に関する基本方針	38
業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況	※

## 連結計算書類

連結貸借対照表	39
連結損益計算書	40
連結株主資本等変動計算書	※
連結注記表	※

## 計算書類

貸借対照表	41
損益計算書	42
株主資本等変動計算書	※
個別注記表	※

## 監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告	43
計算書類に係る会計監査報告	46
監査役会の監査報告	49

※本総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず株主の皆さまに電子提供措置事項から、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当該事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りしております。当該事項は、次頁記載のインターネット上の各ウェブサイトに掲載しております。

証券コード 3837  
(発送日) 2024年6月10日  
(電子提供措置の開始日) 2024年6月4日

株 主 各 位

東京都港区港南四丁目1番8号  
アドソル日進株式会社  
代表取締役会長兼CEO 上田 富三

## 第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご確認くださいませようご通知申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 【当社ウェブサイト】

<https://www.adniss.jp/ir/stock/soukai.html>

(上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「第49回定時株主総会」の欄にて、ご確認ください。)

### 【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/3837/teiji/>

### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「アドソル日進」又は「コード」に当社証券コード「3837」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができませんので、株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2024年6月26日(水曜日) 午前10時 (受付開始: 午前9時)
2. 場 所 東京都港区高輪四丁目10番30号  
品川プリンスホテル メインタワー 28階 会議室
3. 目的事項  
報告事項 1. 第49期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第49期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役8名選任の件  
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

### (その他のご案内)

- ◎議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
  - ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁記載のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
  - ◎本総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆さまに電子提供措置事項を記載した書面を一律でお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
    - ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
    - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
    - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- なお、これらの事項は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年6月26日（水曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご返送ください。

行使期限

2024年6月25日（火曜日）  
午後5時45分到着分まで



### インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内にしたがって、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月25日（火曜日）  
午後5時45分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

〇〇〇〇〇〇

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

（可取欄）

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイトを  
ログインQRコード  
見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号、第3号議案

- 賛成の場合 >> [賛] の欄に○印
- 反対する場合 >> [否] の欄に○印

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> [賛] の欄に○印
- 全員反対する場合 >> [否] の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> [賛] の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

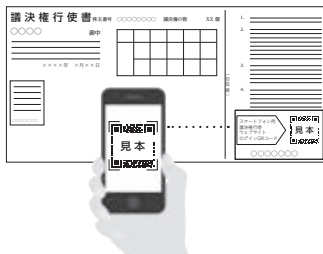
書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は **1回のみ**。

スマート行使後に議決権行使内容を変更する場合は、議決権行使ウェブサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログインし、再度議決権行使をお願いします。

※右記のご案内に従ってログインし、入力してください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
☎ 0120-768-524  
(受付時間 9:00~21:00)

【機関投資家の皆さまへ】

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要な課題の一つと考え、持続的な安定配当に留意するとともに、今後の事業展開等を勘案して、当期の期末配当については、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

配当財産の種類	金 銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき 金24円 総 額 223,633,584円

(注) 2023年12月に中間配当金として1株につき19円をお支払いいたしましたので、当事業年度の年間配当金は「1株につき43円」となります。

剰余金の配当が効力を生じる日	2024年6月27日
----------------	------------



## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	候補者属性	現在の当社における地位及び担当
1	うえ だ とみ ぞう 上 田 富 三	再任	代表取締役会長 兼 CEO
2	しの ざき とし あき 篠 崎 俊 明	再任	代表取締役社長 兼 COO
3	おお にし はじめ 大 西 元	再任	常務取締役
4	てら むら のり かず 寺 村 知 万	再任	取締役 管理本部長
5	みね の ひろ し 峰 野 博 史	再任 社外 独立	社外取締役
6	ひろ た こう いち 廣 田 耕 一	再任 社外 独立	社外取締役
7	たか み ざわ のぶ しげ 高見澤 将 林	再任 社外 独立	社外取締役
8	ふく い もと こ 福 井 素 子	新任 社外 独立	—

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 独立役員候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 及び 重要な兼職の状況
1	うへだ とみぞう <b>上田 富三</b> (1951年9月19日)  [所有する当社の株式数] 138,800株	1974年 4月 竹菱電機(株) (現(株)たけびし) 入社 1978年 7月 紀陽コンピュータシステム(株)設立 代表取締役 1989年12月 (株)スターリングシステム常務取締役 1991年11月 日本インフォメーション・エンジニアリング(株) (現(株)SCSK) 入社 2004年 2月 当社入社 2004年 4月 当社F&Bソリューション事業部長 2004年 6月 当社取締役 2005年 6月 当社常務取締役 2010年 4月 当社代表取締役社長 2021年 6月 当社代表取締役会長兼CEO (現任)
再任		<b>【取締役候補者としての選任理由】</b> 上田 富三氏は、2010年より代表取締役社長を務め、当社の業績拡大をけん引してきた実績と、経営における豊富な経験、幅広い知見を有し、2021年からは代表取締役会長兼CEOとして、経営の重要項目の決定及び業務執行に対する監督など、当社の企業価値向上に資するべく適切な役割を果たしております。今後もこれらの経験や実績を当社の経営に生かし、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上への貢献が期待できると判断したため、取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 及び 重要な兼職の状況
2	しのざき としあき <b>篠崎 俊明</b> (1966年6月12日)  [所有する当社の株式数] 37,800株	1989年 4月 当社入社 2010年 7月 当社I&Cソリューション事業部長 2012年 4月 当社エンジニアリング・ソリューション事業部長 2013年 4月 当社社会システム事業部長 2015年 6月 当社取締役社会システム事業部長 2018年 6月 当社常務取締役 2020年 6月 当社専務取締役 2021年 6月 当社代表取締役社長兼COO (現任)
再任		<b>【取締役候補者としての選任理由】</b> 篠崎 俊明氏は、当社のシステム開発事業全般についての豊富な経験と幅広い知見を有し、当社の業績拡大に大きく貢献するとともに、2021年からは代表取締役社長兼COOとして、事業全般において、強い指導力を発揮するなど、当社の企業価値向上に資するべく適切な役割を果たしております。今後もこれらの経験や実績を当社の経営に生かし、事業拡大に向けて優れたリーダーシップの発揮が期待できると判断したため、取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 及び 重要な兼職の状況
3 再任	おにし 大 西 元 (1959年4月4日)  [所有する当社の株式数] 3,300株	1982年 4 月 松下電工(株) (現パナソニックホールディングス(株)) 入社 1999年 2 月 松下電工インフォメーションシステムズ(株) (現パナソニックインフォメーションシステムズ(株)) 入社 2008年 4 月 同社執行役員東京支社長兼ソリューション営業本部長 2009年 4 月 同社執行役員営業本部長 2013年 4 月 同社執行役員ソリューションビジネス本部副本部長 兼サービスビジネス本部副本部長 2014年 6 月 同社取締役ソリューションビジネス本部長 2015年10月 同社常務取締役 2016年 4 月 同社専務取締役 2020年 3 月 当社入社 2020年 4 月 当社IoTソリューション本部長 2020年 6 月 当社常務取締役 (現任)
	<p><b>【取締役候補者としての選任理由】</b>                      大西 元氏は、IT企業において、営業・ソリューション部門の責任者や取締役を歴任するなど、経営における豊富な経験と幅広い知見を有し、2020年からは常務取締役として、当社の中核事業の一つであるソリューション事業をけん引するなど、当社の企業価値向上に資するべく適切な役割を果たしております。今後もこれらの経験や実績を当社の経営に生かし、事業拡大への貢献が期待できると判断したため、取締役候補者といたしました。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 及び 重要な兼職の状況
4 再任	てらむら のりかず 寺 村 知 万 (1961年11月8日)  [所有する当社の株式数] 50,211株	1991年 1 月 当社入社 2003年 4 月 当社関西支社営業部長 2005年 4 月 当社関西支社副支社長 2007年 4 月 当社業務部長 2009年 4 月 当社執行役員業務部長 2014年10月 当社人事管理部長 2018年 4 月 当社総務人事部長 2019年 4 月 当社管理本部副本部長 2020年 4 月 当社管理本部長 2022年 6 月 当社取締役管理本部長 (現任)
	<p><b>【取締役候補者としての選任理由】</b>                      寺村 知万氏は、経理、総務、人事部門における、豊富な経験と幅広い知見を有し、2022年からは管理業務担当の取締役として、業務効率化や社内の組織改革、内部統制強化を推進するなど、当社の企業価値向上に資するべく適切な役割を果たしております。今後もこれらの経験や実績を当社の経営に生かし、管理業務全般の業務革新や内部統制の強化に対する貢献が期待できると判断したため、取締役候補者といたしました。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 及び 重要な兼職の状況
5	峰野 博史 <small>みねの ひろし</small> (1974年12月11日) [所有する当社の株式数] 2,700株	1999年4月 日本電信電話(株)入社 2002年10月 静岡大学情報学部助手 2007年4月 静岡大学情報学部助教 2011年4月 静岡大学情報学部准教授 2013年4月 静岡大学大学院情報学研究科准教授 2014年6月 当社社外取締役(現任) 2015年4月 静岡大学大学院情報学領域准教授 2018年4月 静岡大学大学院情報学領域教授(現任) 2022年4月 静岡大学グリーン科学技術研究所教授(現任)
再任		
社外		
独立		<b>【社外取締役候補者とした選任理由及び期待される役割の概要】</b> 峰野 博史氏は、大学院情報学領域／グリーン科学技術研究所の教授、研究者として、情報通信技術及びAI分野における最先端の技術動向に精通するなど、卓越した知見や幅広い見識を有しており、当社の取締役会において、独立した立場から積極的な助言・提言をいただいております。今後も、特に情報通信技術やAI分野を中心に、専門的な視点から当社の事業に有益な指導をいただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しています。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 及び 重要な兼職の状況
6	廣田 耕一 <small>ひろた こういち</small> (1961年7月1日) [所有する当社の株式数] 1,400株	1984年4月 警察庁入庁 1999年4月 警察庁情報通信局技術対策課理事官 2001年1月 内閣官房情報セキュリティ対策推進室副室長・内閣参事官 2006年10月 警察庁長官官房参事官(高度道路交通政策担当) 2007年8月 愛媛県警察本部長 2013年2月 警察庁交通局交通企画課長 2014年1月 警視庁交通部長 2015年7月 東京都青少年・治安対策本部長 2017年8月 警察大学校警察政策研究センター所長 2018年1月 大阪府警察本部長 2019年5月 日本生命保険相互会社顧問 2019年6月 当社社外取締役(現任) 2020年10月 アルビオン特別顧問(現任)
再任		
社外		
独立		<b>【社外取締役候補者とした選任理由及び期待される役割の概要】</b> 廣田 耕一氏は、主に警察行政の第一線において要職を歴任するなど、豊富な経験や実績、幅広い見識を有しており、当社の取締役会において、独立した立場から積極的な助言・提言をいただいております。今後も、主に情報セキュリティ及び危機管理の分野を中心に、専門的な視点から当社の事業に有益な指導をいただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しています。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 及び 重要な兼職の状況
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">7</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 2px;">独立</div>	<p style="text-align: center;">たかみざわ のぶしげ <b>高見澤 将林</b> (1955年9月4日)</p> <p>[所有する当社の株式数] 600株</p>	<p>1978年 4月 防衛庁入庁 1993年 7月 防衛庁長官官房企画官 1994年 8月 米国国防総合大学客員研究員（米国・ワシントン在勤） 1997年 7月 内閣官房内閣審議官（内閣安全保障室） 2004年 7月 防衛庁長官官房審議官兼情報本部副本部長 2005年 8月 防衛施設庁横浜防衛施設局長 2007年 9月 防衛省運用企画局長 2008年 1月 防衛省防衛政策局長 2011年 8月 防衛省防衛研究所長 2013年 7月 内閣官房副長官補（安全保障・危機管理担当） 2014年 1月 国家安全保障局次長併任 2015年 1月 内閣サイバーセキュリティセンター長併任 2016年12月 軍縮会議日本政府代表部特命全権大使（スイス・ジュネーブ在勤） 2020年 4月 東京大学公共政策大学院客員教授（現任） 2022年 6月 当社社外取締役（現任）</p> <p><b>【社外取締役候補者とした選任理由及び期待される役割の概要】</b> 高見澤 将林氏は、主に外交、防衛分野の行政機関において要職を歴任するなど、豊富な経験や実績、幅広い見識を有しており、当社の取締役会において、独立した立場から積極的な助言・提言をいただいております。今後も、特にグローバル経営や情報セキュリティ分野を中心に、専門的な視点から当社の事業に有益な指導をいただくことを期待し、社外取締役候補者といいたしました。なお、同氏は過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しています。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 及び 重要な兼職の状況
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">8</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 2px;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 2px;">独立</div>	<p style="text-align: center;">ふくい もとこ <b>福井 素子</b> (1959年4月20日)</p> <p>[所有する当社の株式数] 0株</p>	<p>1983年 4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 2002年10月 同社理事公共システムサービス事業部長 2006年 4月 同社執行役員 2011年 4月 日本アイ・ビー・エム・ソリューション・サービス(株) (現日本アイ・ビー・エムデジタルサービス(株)) 代表取締役社長 2016年 4月 日本アイ・ビー・エム(株)理事ビジネスプロモーション・ソリューション・サービス(株)代表取締役社長 2018年 8月 (株)ウィン・コンサル顧問（現任）</p> <p><b>【社外取締役候補者とした選任理由及び期待される役割の概要】</b> 福井 素子氏は、グローバルIT企業の事業部門の責任者や、関連会社の代表取締役社長を歴任するなど、経営における豊富な経験や実績、幅広い見識を有しております。当社の取締役会においても、これらの経験や実績を生かして、特にDXや公共分野を中心に、専門的な視点から当社の事業に有益な指導をいただくことを期待し、社外取締役候補者といいたしました。</p>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 峰野博史氏、廣田耕一氏、高見澤將林氏及び福井素子氏は、社外取締役候補者であります。  
なお、当社は、峰野博史氏、廣田耕一氏及び高見澤將林氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。峰野博史氏、廣田耕一氏及び高見澤將林氏の3氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き3氏を独立役員とする予定であります。また、福井素子氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、独立役員として届け出る予定であります。
3. 峰野博史氏、廣田耕一氏及び高見澤將林氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、峰野博史氏は10年、廣田耕一氏は5年、高見澤將林氏は2年となります。
4. 当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるように、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間で、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しております。  
当社は、峰野博史氏、廣田耕一氏及び高見澤將林氏との間で当該契約を締結しており、3氏の再任が承認された場合は、3氏との当該契約を継続する予定であります。また、福井素子氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。  
その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ① 当該契約に基づく賠償責任の限度額は、100万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額とします。
- ② 責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限ります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者である役員等が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により補填することとしております。  
本議案の候補者のうち再任の候補者については、既に当該保険契約の被保険者となっており、再任が承認された場合は、引き続き被保険者となります。また、新任の候補者については、選任が承認された場合、被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## (参考) 取締役・監査役のスキル・マトリックス

第2号議案が原案のとおり可決されますと、当社の役員の構成及びその有する主な知見や経験は次のとおりであります。

氏名	当社における地位 (予定)	経営 経営戦略	グローバル 国際事業	法務 ガバナンス	経理・財務 ファイナンス	人事・労務 組織	研究開発 (R&D)	生産技術 品質	D X I C T	営業 マーケティング	サイバー セキュリティ
上田 富三	代表取締役会長 兼 CEO	○	○	○	○	○		○	○	○	○
篠崎 俊明	代表取締役社長 兼 COO	○				○	○	○	○	○	
大西 元	常務取締役	○	○			○	○	○	○	○	○
寺村 知万	取締役	○		○	○	○					
峰野 博史	社外取締役	○					○		○		
廣田 耕一	社外取締役	○		○		○					○
高見澤 将林	社外取締役	○	○	○		○					○
福井 素子	社外取締役	○	○	○		○		○	○	○	
後関 和浩	常勤監査役	○		○	○	○		○			
大滝 義衛	社外監査役	○	○	○	○				○		
遠藤 宏	社外監査役	○	○	○	○	○	○	○	○		○

(注) 上記は、各取締役・監査役の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令の定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

当該補欠監査役につきましては、監査役が法令の定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存任期とします。

また、本決議の効力は、次期定時株主総会が開始される時までとします。

なお、補欠監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとします。

本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況
<p style="text-align: center;"> <small>きだ</small>  <b>木田</b>  <small>みのる</small>  <b>稔</b>            (1970年7月30日)         </p> <p style="text-align: center;">           [所有する当社の株式数]            0株         </p>	<p>           1993年10月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）大阪事務所入所            2003年8月 南カリフォルニア大学MBAプログラム卒業            2004年1月 公認会計士・税理士木田事務所所長（現任）            2006年12月 監査法人グレイヴィタス代表社員（現任）            2013年7月 日本公認会計士協会本部理事            2019年3月 オプテックスグループ(株)社外取締役監査等委員（現任）         </p> <hr/> <p> <b>【補欠の社外監査役候補者とした理由】</b>            木田 稔氏は、監査法人グレイヴィタスの代表社員として、国際的な監査・会計の業務にも精通し、上場会社の監査責任者も務めていることから、経験、知識も豊富であり、監査体制の強化、充実を図ることが期待でき、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏は過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しています。         </p>

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 木田稔氏は、補欠の社外監査役候補者であります。同氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が監査役に就任した場合は、独立役員として届け出る予定であります。

3. 当社は、監査役として有用な人材を迎えることができるように、会社法第427条第1項の規定に基づき、監査役との間で、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しております。

当社は、木田稔氏の選任が承認され社外監査役に就任する場合、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

① 当該契約に基づく賠償責任の限度額は、100万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額とします。



- ② 責任限定が認められるのは、当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限ります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者である役員等が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により補填することとしております。木田稔氏の選任が承認された場合、社外監査役就任時に同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
- 以 上

# 事業報告

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

## I 企業集団の現況

### 1. 当連結会計年度の事業の状況

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業の設備投資や、インバウンド需要の増加、個人消費の拡大などが景気をけん引する一方、資源・エネルギー価格や物価のさらなる上昇、慢性的な人材不足、国際情勢不安など、国内景気の下押しリスクが懸念される状況が継続しました。

当社グループ（当社及び連結子会社）が属する市場においては、AI等の最新テクノロジーを活用したDX・デジタル化による企業変革、デジタル・データを利活用した新たなサービスの創出、老朽化したシステムの刷新／モダナイゼーション、業務効率化を通じた生産性や収益性の向上などを目指す投資が非常に旺盛であり、これらテーマがICT市場の成長・拡大をけん引することが期待されています。

当社の主要顧客（社会インフラを支える企業や、日本のモノづくりを担う先進的なインダストリー企業など）においても、これらのテーマによる新たなICTシステム投資や、当社が貢献を目指す領域（カーボンニュートラルやスマートシティ）を見据えた引合いが増加しています。

このような環境下において、当社グループでは、中期経営計画「New Canvas 2026（2023年4月～2026年3月）」を策定し、中長期的な持続的成長に向けた次の重点施策に取り組みました。

ICTシステム開発力や技術力の強化に向けた取組みとしては、アジア・アセアン地域では、拡大するICT投資への対応と、高度IT人材不足の解消に向け、当社OBがベトナム中部最大の都市・ダナンに設立したスタートアップ企業「Techzen（テックゼン）社」と人材育成を中核とした資本・業務提携を行いました。また、日本国内では、持ち帰り開発増加に伴う体制強化を図るため、東京本社にプロジェクトルームを増設しました。

コンサルティング対応の取組みとしては、DX・モダナイゼーションの進展に伴い、さらなる業務効率化・ビジネス変革を目指す顧客に向け、業務改革コンサルティングに取り組みました。また、データサイエンス領域で高度な専門性を有する株式会社データビークルの拡張アナ

リテイクスツールと当社のGIS：地理情報システムをはじめとした様々なソリューションとの融合・共同展開を目指し、同社とソリューションパートナー契約を締結しました。

ビジネスレバレッジ向上の取組みとしては、GIS：地理情報システムによるDXの実現を目指し、当社初のサブスクリプション・ソリューションとして、店舗情報マッピングサービス「COCOYA（ココヤ）」の販売を開始しました。次に、位置測位による現場の可視化・分析ソリューション「uSIGMA（ユーシグマ）」をリニューアルしました。さらに地図業界のリーディングカンパニーである株式会社ゼンリンとは、地図データ販売におけるパートナー契約を締結しました。加えて、GISシステムやGISソリューションを、よりスピーディーに開発・提供することを目的に、ジオテクノロジー株式会社と「ジオプリディクション・パートナーエコシステム」契約を締結しました。

グローバル・アライアンスとしては、仏・シュナイダーエレクトリック社が実施した「シュナイダー・サステナビリティ・インパクトアワード」において、世界のパートナー企業400社の登録の中から6社のみが選ばれる「Global Winner」として表彰されました。

エリア戦略としては、2023年4月にグランドオープンした「名古屋オフィス」を起点に、中部地区での事業拡大（エネルギー業、製造業）に取り組みました。また、半導体など様々な企業の進出と関連投資の増加により活性化する九州地区でのビジネス拡大を見据え、九州支社を移転・リニューアルすることとしました（予定時期：2024年10月）。

研究開発としては、100%子会社の米国サンノゼR&Dセンタや、企業・大学・研究機関との共同研究、並びに、AI研究所での研究開発等を通じた成果として特許の取得に注力しております。結果、当連結会計年度は新たに位置検知・IoT関連で3件の特許を取得し、累計で23件となりました。また、生成AI関連では、全社横断的なワーキンググループ活動を通じ生成AIを用いたサービスの企画・開発やガイドラインの整備、ユースケースの開拓などに取り組んだことに加え、セキュリティリスクを排除し安心・安全に業務活用できる「AdsolChat（アドソル・チャット）」の社内運用を開始しました。

次に、産学連携の取組みとしては、東京大学大学院工学系研究科（宇宙・衛星データ利活用）をはじめとした各大学との共同研究を継続しました。また、ベトナム・ダナン大学（University of Da Nang）と新たに産学連携協定を締結し「メタバース」と「教育システム」の融合に向けた共同研究を開始しました。同大学とは2024年4月より「ITトレーニングセンター」を共同で運営しております。

人材に関する取組みとしては、市場環境変化や技術革新を先取りする「デジタル人材育成」を一層加速させるため、新たに「人材開発センター」を設置しました。また、持続的成長の源泉である優秀な人材の獲得に向けた新卒・経験者採用活動に継続して取り組み、2024年4月に38名の新卒社員を迎えました。加えて、2025年4月入社に向けて50名以上を目標とした採用活動を開始しました。

外部評価としては、13期連続増配を踏まえ、日本経済新聞社が新たに公表を開始した「日経連続増配株指数」の構成銘柄に選定されました。

サステナビリティへの取組みとしては、当社グループのサステナビリティに関する情報開示を推進しました。なお、持続的成長と中長期的な企業価値の創出を図るため、2024年4月1日付で「サステナビリティ委員会」を設置しております。

以上の結果、売上高・売上総利益率・営業利益・営業利益率のいずれも期初計画を超過達成し、過去最高を更新しました。特に、営業利益率は2023年5月に策定した中期経営計画「New Canvas 2026」において掲げた2026年3月期の業績目標（10.0%）を2年前倒しで達成しました。

売上面では、社会インフラ事業におけるエネルギー分野（電力・ガス関連）や航空・宇宙分野、先進インダストリー事業における製造分野やサービス分野（決済関連）向けのDX案件などが業績をけん引し、14,078百万円（前期比9.6%増）となりました。

利益面では、契約条件の見直しやコンサルティングなどの上流工程の対応拡大、品質強化施策、ベトナムでのオフショア開発等を継続し、売上総利益率が27.1%（前期比+0.9ポイント）と良化しました。加えて、2030年以降の持続的な成長に向けた戦略投資とコストコントロールの両立に取り組んだ結果、営業利益は1,437百万円（前期比18.8%増）、営業利益率は10.2%（前期比+0.8ポイント）となりました。

当連結会計年度における受注高は14,869百万円（前連結会計年度は13,153百万円）、当第4四半期連結会計期間における受注高は4,169百万円（前第4四半期連結会計期間は3,471百万円）、当連結会計年度末における受注残高は3,327百万円（前連結会計年度末は2,611百万円）となり、各期間又は当連結会計年度末における過去最高をいずれも更新しました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

※当社グループは、2023年5月に策定した中期経営計画の重点施策に鑑み、当連結会計年度より、下記のとおりセグメント区分を変更しております。

<2023年3月期まで>

- ・社会インフラ事業  
(エネルギー、交通・運輸、  
公共、通信・ネットワーク)
- ・先進インダストリー事業  
(制御システム、基盤システム、ソリューション)

<2024年3月期以降>

- ・社会インフラ事業  
(エネルギー、交通・運輸、  
公共、通信・ネットワーク)
- ・先進インダストリー事業  
(製造、サービス、エンタープライズ)

なお、先進インダストリー事業のサブセグメントとして分類していた「ソリューション」分野は、「ソリューション事業」として全社横断的な戦略事業と位置づけております。これにより、前連結会計年度の「ソリューション」分野の数値については、社会インフラ事業、先進インダストリー事業の各サブセグメントに組み替えて表示しております。これら事業セグメントの変更に伴う以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

#### 【社会インフラ事業】

エネルギー分野（電力・ガス）では、中部地区での営業活動に注力した結果、複数のDX案件を受注しプロジェクトがスタートしました。また、次世代スマートメーターや再生可能エネルギーの活用など、中期経営計画で掲げた「成長事業：次世代エネルギー」の拡大につながる新たなテーマに継続して取り組みました。

交通・運輸分野（道路・鉄道、航空・宇宙等）では、宇宙関連や道路関連が拡大し、航空キャリア向け案件が堅調に推移しました。

公共分野（官公庁向け）では、安全保障システム関連や、防災関連が拡大しました。

通信・ネットワーク分野では、5Gを中心とした基地局開発等に、継続して取り組みました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、8,275百万円(前期比9.7%増)となりました。

#### 【先進インダストリー事業】

製造分野では、大手メーカー向けDX案件が堅調に推移したことに加え、スマート・モビリティ（先進EVや自動運転等）が計画どおり推移しました。

サービス分野では、キャッシュレス・決済・クレジットカードを中心としたペイメント・システムやDX・デジタル化案件が拡大しました。

エンタープライズ分野では、システムインテグレーター企業向けのDX案件などが堅調に推

移しました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、5,803百万円(前期比9.6%増)となりました。

#### 【ソリューション事業】

「GIS：地理情報システム」「IoT空間情報」「セキュリティ」を中核ソリューションとした提案活動に取り組み、社会インフラ事業では、電力会社や自治体向けのGISソリューションが堅調に推移しました。

また、先進インダストリー事業では、建設／測量コンサルティング企業向けGISソリューション、製造業・物流業向けIoTソリューションの拡大に取り組みました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、1,078百万円(前期比21.4%増)となりました。

#### セグメント別売上高

事業	2023年3月期		2024年3月期		
	実績 (百万円)	構成比 (%)	実績 (百万円)	構成比 (%)	前期比 (%)
社会インフラ	7,545	58.8	8,275	58.8	9.7
エネルギー	6,051	47.1	6,544	46.5	8.1
交通・運輸	689	5.4	826	5.9	19.8
公共	344	2.7	548	3.9	59.4
通信・ネットワーク	460	3.6	355	2.5	△22.8
先進インダストリー	5,296	41.2	5,803	41.2	9.6
製造	1,557	12.1	1,657	11.8	6.4
サービス	2,506	19.5	2,755	19.6	9.9
エンタープライズ	1,232	9.6	1,390	9.9	12.8
全社合計	12,842	100.0	14,078	100.0	9.6
(うち、ソリューション事業)	889	6.9	1,078	7.7	21.4

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、57百万円であります。

その主なものは、本社オフィスのプロジェクトルーム増床等に伴う建物附属設備の増加41百万円、社内システム改修等に伴うソフトウェアの増加10百万円です。

(3) 資金調達状況

運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関3社と7億円のコミットメントライン契約を締結いたしました。

契約先及び契約日は次のとおりであります。

- ・株式会社みずほ銀行 2023年 9月 22日
- ・株式会社三菱UFJ銀行 2023年 9月 22日
- ・株式会社三井住友銀行 2023年10月31日

なお、当連結会計年度末において、本契約による借入実行残高はありません。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## 2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### (1) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 46 期 (2021年3月期)	第 47 期 (2022年3月期)	第 48 期 (2023年3月期)	第 49 期 (2024年3月期) (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	13,518,744	12,247,996	12,842,071	14,078,418
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	898,590	784,940	841,425	979,153
1 株当たり当期純利益 (円)	97.31	84.61	90.41	105.09
総 資 産 (千円)	8,141,762	8,069,620	9,338,082	10,201,198
純 資 産 (千円)	5,331,580	5,968,605	6,676,357	7,290,751
1 株当たり純資産額 (円)	563.64	629.52	703.97	767.03

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第47期の期首から適用しており、第47期以降の各種数値については、当該会計基準等を適用した後の数値になっております。

### (2) 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 46 期 (2021年3月期)	第 47 期 (2022年3月期)	第 48 期 (2023年3月期)	第 49 期 (2024年3月期) (当事業年度)
売 上 高 (千円)	13,515,970	12,242,459	12,835,844	14,072,138
経 常 利 益 (千円)	1,340,182	1,105,904	1,237,364	1,474,497
当 期 純 利 益 (千円)	924,360	764,585	835,763	970,584
1 株当たり当期純利益 (円)	100.10	82.41	89.80	104.17
総 資 産 (千円)	8,107,625	8,074,442	9,328,840	10,172,488
純 資 産 (千円)	5,359,100	5,975,770	6,677,860	7,283,684
1 株当たり純資産額 (円)	566.62	630.29	704.13	766.27

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第47期の期首から適用しており、第47期以降の各種数値については、当該会計基準等を適用した後の数値になっております。



### 3. 重要な親会社及び子会社の状況

#### (1) 親会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 重要な子会社の状況

会社名	住所	資本金	議決権比率	事業内容
アドソル・アジア(株)	東京都港区	80,000千円	100%	アジア・アセアン圏でのICTシステムの開発、及びサービスの提供

(注) 1. 当社100%子会社の「Adsol-Nissin San Jose R&D Center,Inc.(アドソル日進サンノゼR&Dセンター)」は、総資産、売上高、当期純利益(持ち分に見合う額)及び利益剰余金(持ち分に見合う額)等は連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 当社には、特定完全子会社はありません。

### 4. 対処すべき課題

当社グループの事業領域である社会インフラ、先進インダストリーともに「AI等の最新テクノロジーを活用したDX・デジタル化による企業変革」「デジタル・データを利活用した新たなサービスの創出」「老朽化したシステムの刷新/モダナイゼーション」「業務効率化を通じた生産性や収益性の向上」などを目指す投資は非常に旺盛であり、これらテーマがICT市場の成長・拡大をけん引することが期待されています。

また、ICTテクノロジー(AI:人工知能、BI:データ分析・可視化、セキュリティ等)を活用した新サービスが日々創出されており、これらサービスを活用した高付加価値なICTシステムの創造・提供が求められています。

加えて、情報のデジタル化が急速に進展する中、サイバー攻撃の脅威は益々高まり、社会システム全体に加え、機密情報やデジタル・データの保護など、安全保障につながるセキュリティ対策・サイバー攻撃対策が重要課題となっており、その対策が急がれています。

このような中、当社は中期経営計画「New Canvas 2026」において「デジタル社会の“あした”をリードするイノベーションカンパニー」をスローガンに、成長事業「次世代エネルギー」「スマートインフラ/スマートライフ」と、基盤事業「エンタープライズDX/モダナイゼーション」の対応強化及び深掘りを図っております。

「次世代エネルギー」では、発送電にかかる「ICTシステムの次世代化」や「エネルギーマネジメント」関連、「デジタル・データを利活用した新サービス」の創出などに取り組みます。また、「スマートインフラ/スマートライフ」では、「防災・レジリエンス」「交通・モビリティ

ィ」「環境・エネルギー」領域において、1976年の創業以来社会インフラ領域で培ってきたシステム開発力と、AIや宇宙・衛星データ等の最新テクノロジーを融合し、都市のデジタル化に貢献してまいります。

「企業戦略」では、「エリア戦略（中部、九州等）」「研究開発・産学連携（AI、宇宙等）」「人的資本（採用、リスクリング等）」「M&A・アライアンス」「サステナビリティ」の経営高度化戦略を強力に推進するとともに、「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」として、事業戦略（成長事業）の着実な遂行に加え、財務面での取組みや、株主・投資家との継続的な対話等を通じて、中期経営計画の達成と、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

加えて、ガバナンス・コンプライアンスの充実を図るとともに、暮らしと社会の安心・安全と、快適で環境に配慮された持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

## 5. 主要な事業内容（2024年3月31日現在）

当社は、電力分野に強みを有する独立系のシステム開発企業として、1976年の創業以来、暮らしと社会を支える社会インフラ・システムの提供に取り組み、今日のDX・IoTに不可欠な「監視」「通信」「制御」技術を強みとして事業基盤を拡充してまいりました。

事業面では、社会インフラ事業、先進インダストリー事業、ソリューション事業の3つの事業において、コンサルティングから設計、開発、保守に至る一貫したワンストップ・ソリューションを提供しております。

社会インフラ事業では、「エネルギー（電力・ガス）」「交通」「次世代通信」「公共・防災」「デジタル・サービス」など、暮らしや社会を支えるICTシステムを提供しております。

先進インダストリー事業では、日本の高度なモノづくりを担う企業（「モビリティ」「医療・ヘルスケア」「産業機器」）やサービス事業者向けに、「最先端テクノロジー」を駆使し、DX・IoTの実現に貢献しております。

ソリューション事業では、「GIS：地理情報システム」「IoT空間情報」「セキュリティ」をコアテクノロジーに、Valueソリューションの提供を通じて新たな価値の創造・提供に取り組んでおります。

事業推進体制では、国内（5拠点）に、ベトナム（3拠点）を加えたグローバル分散開発体制を確立しており、海外オフショア開発を統括する100%子会社「アドソル・アジア株式会社」のほか、関連会社を含めた、「アドソル・グループ」を形成しております。

DXビジネスを加速させるため、国内外の最先端企業とのアライアンス体制の構築や、AI研究所によるAI等の最新技術に関する調査・研究、米国サンノゼ・シリコンバレーの100%子会社「Adsol-Nissin San Jose R&D Center, Inc.（アドソル日進サンノゼR&Dセンタ）」における最先端セキュリティや各大学・研究機関との共同研究等を積極的に取り組むことで、DXソリュー

ーションの強化・拡充と新たな価値の創造・共創に取り組んでおります。

人材育成面でも積極的な投資を行っております。社員の保有資格数は一人当たり平均5資格以上であり、中でも、高品質なシステム・インテグレーション・サービスの提供に向けて取得を推奨しているPMP（Project Management Professional：プロジェクト管理の国際標準資格）は、社員技術者の4人に1人が保有しております。さらに、DXへの対応を強化するため、「DXコンサルタント」「データ・サイエンティスト」「AIエンジニア」等の育成にも注力しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 6. 主要な営業所及び工場 (2024年3月31日現在)

本社	東京都港区港南四丁目1番8号 リバーージュ品川
関西支社	大阪市北区堂島浜一丁目4番4号 アクア堂島東館
九州支社	福岡市博多区博多駅前三丁目30番23号 博多管絃ビル
名古屋オフィス	名古屋市中区丸の内三丁目23番20号 HF桜通ビルディング
仙台開発センタ	仙台市青葉区一番町一丁目2番25号 仙台NSビル

## 7. 使用人の状況 (2024年3月31日現在)

### (1) 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
社会インフラ事業	329 名	8名増
先進インダストリー事業	225 名	13名減
全社 (共通)	52 (4) 名	8名増 (2名増)
合計	606 (4) 名	3名増 (2名増)

(注) 使用人数は、就業員数としての正社員、契約社員及び特別雇用社員の合計であり、( )内は臨時雇用者 (派遣受入社員) を外数で記載しております。

### (2) 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
600 (4) 名	1名増 (2名増)	39.1歳	12.3年

(注) 使用人数は、就業員数としての正社員、契約社員及び特別雇用社員の合計であり、( )内は臨時雇用者 (派遣受入社員) を外数で記載しております。

## 8. 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

該当事項はありません。

## 9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## Ⅱ 株式の状況（2024年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 28,800,000株

2. 発行済株式の総数 9,394,965株

（注）2023年7月3日付で使用人に対する譲渡制限付株式報酬を新株発行で付与したことにより、発行済株式の総数は4,776株増加しております。

3. 単元株式数 100株

4. 株主数 6,983名

### 5. 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,144,100株	12.28%
アドソル日進従業員持株会	655,700	7.04
日本プロセス株式会社	494,000	5.30
株式会社インテック	316,300	3.39
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	257,600	2.76
株式会社日本カストディ銀行（信託B口）	243,500	2.61
株式会社みずほ銀行	186,000	2.00
株式会社バリューHR	171,700	1.84
上田 富三	138,800	1.49
株式会社三菱UFJ銀行	138,000	1.48

（注）1. 持株比率は自己株式（76,899株）を控除しております。

2. 東京海上アセットマネジメント株式会社から2024年2月5日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により2024年1月31日現在で同社が543,900株（保有割合5.79%）の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

**6. 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況**  
該当事項はありません。

**7. その他株式に関する重要な事項**

上記に記載いたしました事項以外に該当事項はありません。

### Ⅲ 新株予約権等の状況

#### 1. 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名称 (発行決議日)	行使期間	新株予約権 の数	目的となる 株式の数	保有者数	行使の 条件
第1回株式報酬型 新株予約権 (2015年6月25日)	2015年8月4日～ 2045年8月3日	11,387個	22,774株 (注) 1	取締役2名 (社外取締役除く)	(注) 2
第2回株式報酬型 新株予約権 (2016年6月29日)	2016年8月2日～ 2046年8月1日	9,024個	18,048株 (注) 1	取締役2名 (社外取締役除く)	(注) 2
第3回株式報酬型 新株予約権 (2017年6月28日)	2017年7月14日～ 2047年7月13日	9,043個	9,043株	取締役2名 (社外取締役除く)	(注) 2
第4回株式報酬型 新株予約権 (2018年6月27日)	2018年7月13日～ 2048年7月12日	8,458個	8,458株	取締役2名 (社外取締役除く)	(注) 2
第5回株式報酬型 新株予約権 (2019年6月26日)	2019年7月12日～ 2049年7月11日	15,689個	15,689株	取締役2名 (社外取締役除く)	(注) 2
第6回株式報酬型 新株予約権 (2020年6月24日)	2020年7月10日～ 2050年7月9日	11,319個	11,319株	取締役3名 (社外取締役除く)	(注) 2
第7回株式報酬型 新株予約権 (2021年6月24日)	2021年7月10日～ 2051年7月9日	10,324個	10,324株	取締役3名 (社外取締役除く)	(注) 2
第8回株式報酬型 新株予約権 (2022年6月28日)	2022年7月14日～ 2052年7月13日	15,434個	15,434株	取締役4名 (社外取締役除く)	(注) 2
第9回株式報酬型 新株予約権 (2023年7月19日)	2023年8月4日～ 2053年8月3日	20,148個	20,148株	取締役4名 (社外取締役除く)	(注) 2

(注) 1. 2016年10月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 当該新株予約権の行使条件は次のとおりです。

- ① 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、行使期間の最後の1年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。
- ③ 新株予約権者及び相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。ただし、組織再編成行為時における新株予約権の取扱いの規定にしたがって新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。
  - ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当該承認又は決定がなされた日の翌日から15日間とする。
- ④ 1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。

## 2. 当事業年度中に当社使用人・子会社役員等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

該当事項はありません。

## 3. その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。



## IV 会社役員 の 状況

### 1. 取締役及び監査役の状況 (2024年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役会長 兼 CEO	上 田 富 三	
代表取締役社長 兼 COO	篠 崎 俊 明	
常 務 取 締 役	大 西 元	
取 締 役	寺 村 知 万	
取 締 役	峰 野 博 史	静岡大学 大学院情報学領域 教授
取 締 役	坂 本 す が	東京医療保健大学 副学長
取 締 役	廣 田 耕 一	アルヒ(株) 特別顧問
取 締 役	高 見 澤 将 林	東京大学 公共政策大学院 客員教授
常 勤 監 査 役	後 関 和 浩	
監 査 役	大 滝 義 衛	
監 査 役	遠 藤 宏	

- (注) 1. 取締役峰野博史氏、取締役坂本すが氏、取締役廣田耕一氏及び取締役高見澤将林氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役後関和浩氏は、当社経理財務部門の責任者等を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役大滝義衛氏及び監査役遠藤宏氏は、社外監査役であります。
4. 監査役大滝義衛氏は、事業会社で監査役を歴任しており、幅広い経験と見識を有しております。
5. 監査役遠藤宏氏は、事業会社で取締役及び監査役を歴任しており、幅広い経験と見識を有しております。
6. 当社は、峰野博史氏、坂本すが氏、廣田耕一氏、高見澤将林氏、大滝義衛氏及び遠藤宏氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### 2. 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

### 3. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役及び各監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

- ① 当該契約に基づく賠償責任の限度額は、100万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額とします。
- ② 責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限ります。

### 4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は、特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。

当該保険契約では、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除き、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしております。

### 5. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2021年2月17日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別報酬等について、決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該報酬等の内容は当該決定方針に沿うものであると判断しております。

#### (1) 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみとしています。

- (2) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）  
当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定します。
- (3) 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）  
業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の営業利益の目標値を超過達成した場合に、その達成度合いに応じて算出された額を賞与として支給します。  
非金銭報酬等は、株式報酬とし、年間合計30,000株を上限に、新株予約権を役位、職責に応じて、毎年1回付与します。
- (4) 基本報酬（金銭報酬）の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針  
基本報酬（金銭報酬）の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の業務執行取締役の個人別の報酬等の額に対する割合については、他社水準を考慮し、役位、職責に応じて決定します。
- (5) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項  
取締役の個人別の報酬等については、取締役会決議に基づき代表取締役に一任することができ、委任を受けた代表取締役がその具体的内容について当該決定方針にしたがい最終決定します。  
その権限の内容は、各取締役の基本報酬（金銭報酬）の額、業績連動報酬等の額及び株式報酬における新株予約権の個数の決定とします。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、厳正に監視します。

## 6. 取締役及び監査役の報酬等

### (1) 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	263,220 (18,300)	169,768 (18,300)	70,000 (-)	23,452 (-)	8 (4)
監査役 (うち社外監査役)	21,150 (9,150)	21,150 (9,150)	- (-)	- (-)	3 (2)
合計 (うち社外役員)	284,370 (27,450)	190,918 (27,450)	70,000 (-)	23,452 (-)	11 (6)

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役は8名(うち社外取締役4名)、監査役は3名(うち社外監査役2名)であります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬等に係る業績指標は各事業年度の営業利益としています。営業利益を業績指標に選択している理由は、利益水準に対する意識を高め、中期経営計画の目標達成に向けたインセンティブとして機能することを期待しているためであります。  
当事業年度の営業利益は「損益計算書」のとおりであります。
4. 非金銭報酬等の内容は、当社の株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権であり、概要は「Ⅲ 新株予約権等の状況」の「1. 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要」に記載の「第9回株式報酬型新株予約権」のとおりであります。
5. 取締役の報酬限度総額は、2017年6月28日開催の第42回定時株主総会において、年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名(うち社外取締役2名)であります。  
また、別枠で、2015年6月25日開催の第40回定時株主総会において、ストックオプション報酬限度総額として年額60百万円以内、株式数の上限を年30,000株以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名(うち社外取締役2名)であります。
6. 監査役の報酬限度総額は、2001年6月27日開催の第26回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。
7. 取締役会は、上記株主総会の決議の範囲内で、代表取締役会長兼CEO上田富三氏に対し、各取締役の基本報酬の額、業績連動報酬等の額及び株式報酬における新株予約権の個数の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役会長兼CEOが最も適していると判断したためであります。なお委任を受けた内容のうち、業績連動報酬等の額については、指名・報酬委員会の答申内容を踏まえて決定しております。

(2) 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社は、2010年6月18日開催の第35回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。

(3) 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額  
該当事項はありません。

## 7. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

取締役峰野博史氏は、静岡大学大学院情報学領域の教授であります。当社は、同大学との間には特別な関係はありません。

取締役坂本すが氏は、東京医療保健大学の副学長であります。当社は、同大学との間には特別な関係はありません。

取締役廣田耕一氏は、アルヒ(株)の特別顧問であります。当社は、同社との間には特別な関係はありません。

取締役高見澤將林氏は、東京大学公共政策大学院の客員教授であります。当社は、同大学との間にて、共同研究を推進しておりますが、独立性に問題はないと考えております。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区分・氏名 (就任日)	主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 峰野博史 (2014年6月26日就任)	当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに出席いたしました。取締役会において、情報通信技術及びAI分野に関する研究者としての豊富な知識に基づき、客観的かつ専門的な視点から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行い、特に情報通信技術の動向について重要な提言を行っております。
取締役 坂本すが (2018年6月27日就任)	当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに出席いたしました。取締役会において、医療、看護分野に関する有識者としての豊富な経験、幅広い知見に基づき、客観的かつ専門的な視点から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行い、特に医療分野の動向について重要な提言を行っております。
取締役 廣田耕一 (2019年6月26日就任)	当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに出席いたしました。取締役会において、情報セキュリティ分野に関する有識者としての豊富な経験、幅広い知見に基づき、客観的かつ専門的な視点から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行い、特に法制度や情報セキュリティ分野の動向について重要な提言を行っております。
取締役 高見澤将林 (2022年6月28日就任)	当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに出席いたしました。取締役会において、外交、防衛分野に関する有識者としての豊富な経験、幅広い知見に基づき、客観的かつ専門的な視点から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行い、特に国際情勢や国の政策、情報セキュリティ分野の動向について重要な提言を行っております。
監査役 大滝義衛 (2017年6月28日就任)	当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに出席いたしました。当事業年度に開催された監査役会17回のすべてに出席いたしました。取締役会及び監査役会において、IT業界における監査役としての豊富な経験、幅広い知見に基づき、客観的かつ専門的な視点から、適宜、必要な発言を行っております。
監査役 遠藤宏 (2022年6月28日就任)	当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに出席いたしました。当事業年度に開催された監査役会17回のすべてに出席いたしました。取締役会及び監査役会において、IT業界における取締役及び監査役としての豊富な経験、幅広い知見に基づき、客観的かつ専門的な視点から、適宜、必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、書面決議が4回ありました。

## V 会計監査人の状況

1. 名称 太陽有限責任監査法人

### 2. 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積り等の算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### 3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### 4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### 5. 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人太陽有限責任監査法人は、責任限定契約を締結していません。

## 6. 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に関する事項

金融庁が2023年12月26日付で発表した業務停止処分の概要

(1) 処分対象

太陽有限責任監査法人

(2) 処分内容

契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）

(3) 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。



## VI 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、経営理念に『私たちは「会社の発展」「社員の幸福」「株主の利益」をともに追求します』と掲げて、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付けております。

利益配分に関しては、持続的成長と企業価値向上に向けた戦略投資を図りつつも、株主の皆様業績に裏付けられた成果配分に加え、積極的な還元に努めることを基本方針としております。

なお、剰余金の配当につきましては、「累進かつ連続増配（1円以上の増配）」「配当性向40%以上」を前提とし、「年2回（中間・期末）」実施することとしております。

上記の方針に基づき、2024年3月期の配当は、1株につき中間19円を実施し、期末配当金は24円を予定しております。

これにより、1株当たりの年間配当金は、43円（前期比+5円、配当性向40.9%）となります。

## 連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>7,241,293</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,299,347</b>
現金及び預金	3,759,855	買掛金	624,446
売掛金	2,819,892	未払金	556,324
契約資産	445,624	未払費用	72,548
電子記録債権	77,908	未払法人税等	303,057
仕掛品	4,289	未払消費税等	140,021
原材料及び貯蔵品	1,264	契約負債	74,422
前払費用	129,736	預り金	62,601
その他	3,420	賞与引当金	453,025
貸倒引当金	△700	その他	12,901
<b>固 定 資 産</b>	<b>2,959,905</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>611,099</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>633,676</b>	退職給付に係る負債	599,579
建物及び構築物	249,146	その他	11,520
工具器具備品	13,361	<b>負 債 合 計</b>	<b>2,910,446</b>
土地	371,169	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>429,220</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>6,688,900</b>
ソフトウェア	186,626	資本金	575,681
販売権	242,569	資本剰余金	437,446
その他	24	利益剰余金	5,717,483
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,897,008</b>	自己株式	△41,710
投資有価証券	1,419,658	その他の包括利益累計額	458,408
繰延税金資産	180,236	その他有価証券評価差額金	458,408
敷金及び保証金	202,516	<b>新 株 予 約 権</b>	<b>143,442</b>
保険積立金	55,612		
その他	38,984	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>7,290,751</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>10,201,198</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>10,201,198</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	14,078,418
売上原価	10,268,784
売上総利益	3,809,634
販売費及び一般管理費	2,371,681
営業利益	1,437,952
営業外収益	
受取利息	3
受取配当金	36,333
保険取扱手数料	783
助成金収入	9,150
為替差益	637
雑収入	1,819
営業外費用	
コミットメントフィー	1,500
雑損失	16
経常利益	1,485,161
特別損失	
投資有価証券評価損	21,900
固定資産除却損	2
税金等調整前当期純利益	1,463,258
法人税、住民税及び事業税	483,790
法人税等調整額	314
当期純利益	979,153
親会社株主に帰属する当期純利益	979,153

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流動資産</b>	<b>7,135,806</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,277,704</b>
現金及び預金	3,648,916	買掛金	615,608
電子記録債権	77,908	未払金	559,097
売掛金	2,818,407	未払費用	72,548
契約資産	445,624	未払法人税等	301,519
材料	717	未払消費税等	128,527
仕掛品	4,289	契約負債	73,630
貯蔵品	546	預り金	60,846
前払費用	129,408	賞与引当金	453,025
その他	10,686	その他	12,901
貸倒引当金	△700	<b>固定負債</b>	<b>611,099</b>
<b>固定資産</b>	<b>3,036,681</b>	退職給付引当金	599,579
<b>有形固定資産</b>	<b>633,676</b>	その他	11,520
建物	249,146	<b>負債合計</b>	<b>2,888,803</b>
工具器具備品	13,361	<b>純資産の部</b>	
土地	371,169	<b>株主資本</b>	<b>6,681,833</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>429,220</b>	<b>資本金</b>	<b>575,681</b>
ソフトウェア	186,626	<b>資本剰余金</b>	<b>437,446</b>
販売権	242,569	資本準備金	280,681
その他	24	その他資本剰余金	156,765
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,973,784</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>5,710,416</b>
投資有価証券	1,313,369	利益準備金	39,000
関係会社株式	183,065	その他利益剰余金	5,671,416
繰延税金資産	180,236	別途積立金	3,217,000
敷金及び保証金	202,516	繰越利益剰余金	2,454,416
保険積立金	55,612	<b>自己株式</b>	<b>△41,710</b>
その他	38,984	<b>評価・換算差額等</b>	<b>458,408</b>
		その他有価証券評価差額金	458,408
		<b>新株予約権</b>	<b>143,442</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>7,283,684</b>
<b>資産合計</b>	<b>10,172,488</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>10,172,488</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	14,072,138
売上原価	10,272,163
売上総利益	3,799,974
販売費及び一般管理費	2,372,679
営業利益	1,427,295
営業外収益	
受取利息	2
受取配当金	36,333
保険取扱手数料	783
助成金収入	9,150
為替差益	637
雑収入	1,812
<b>営業外費用</b>	
コミットメントフィー	1,500
雑損	16
経常利益	1,474,497
特別損失	
関係会社株式評価損	21,900
固定資産除却損	2
税引前当期純利益	1,452,594
法人税、住民税及び事業税	481,696
法人税等調整額	314
当期純利益	970,584

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2024年5月14日

アドソル日進株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 土 居 一 彦 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 花 輪 大 資 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アドソル日進株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アドソル日進株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



独立監査人の監査報告書

2024年5月14日

アドソル日進株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土 居 一 彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	花 輪 大 資	印

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アドソル日進株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、業務の分担等にしたいが、取締役、監査室（内部監査組織）その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び支社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等にしながら整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款にしたがい、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月15日

アドソル日進株式会社 監査役会

常勤監査役 後 関 和 浩 ⑩

社外監査役 大 滝 義 衛 ⑩

社外監査役 遠 藤 宏 ⑩

以 上

## ベトナム発「高度IT人材の育成」に向けて

当社は、中期経営計画「New Canvas 2026」において、アジア・オフショア戦略を掲げ、ベトナムにおける「高度IT人材の育成」と「オフショア開発体制強化」を推進しています。今後も、ベトナムでの取組みを通じ、IT人材不足という社会課題の解決に貢献してまいります。

### ▶ 中期経営計画「New Canvas 2026」：アジア・オフショア戦略（ベトナム）

#### 重点項目 ICT開発体制の強化や人材育成の推進

- ベトナム人留学生の継続採用によるブリッジSE強化
- 現地企業とのアライアンス強化

#### 49期の取組みと成果

- 「テックゼン社」との資本・業務提携（当社OBが設立したIT企業）
- 「ITトレーニングセンター」運用開始（ダナン大学との共同運営）



● ダナン大学との産学連携協定

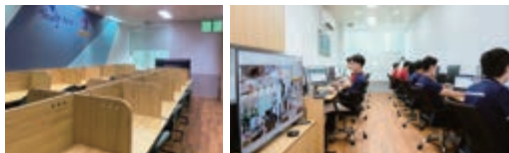


## アドソル日進×ダナン大学 「ITトレーニングセンター」の概要

「ITトレーニングセンター」は、日本をはじめ世界で活躍できる高度IT人材の育成・輩出に向けて、働くイメージを持ちながらトレーニングを受けられるよう、様々な工夫を凝らしています。

#### 特徴

- 日本企業と同等の設備を有するプロジェクトルーム
- アドソル日進オリジナル教育ソリューション「StudyArts(スタディアーツ)」によるデジタル教育
- テックゼン社のアジャイル開発体験など、実践的なプログラム



テストルーム

テックゼン社プロジェクトルーム



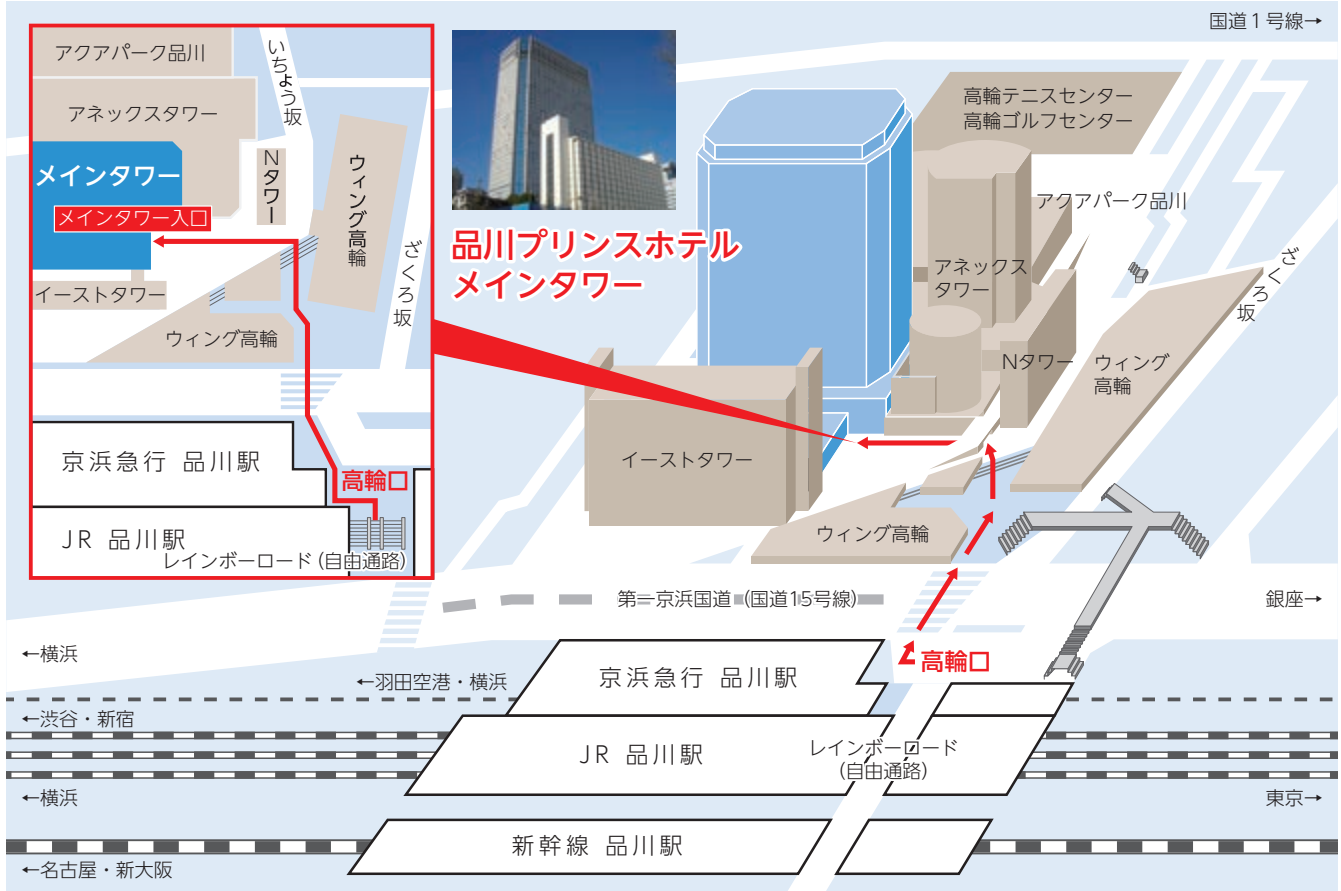
トレーニングルーム

# 株主総会会場ご案内図

会場

## 品川プリンスホテル メインタワー 28階 会議室

東京都港区高輪四丁目10番30号 電話 03-3440-1111



交通手段のご案内

JR

京浜急行 品川駅 (高輪口) 徒歩2分